

2012年9月議会決算討論原稿

2012年9月21日

日本共産党 梶田 進

私は日本共産党議員団を代表して、認定第2号「平成23年度武豊町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算」及び認定第3号「平成23年度武豊町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算」について、この際、一括して反対の立場から討論を行います。

認定第2号「国民健康保険特別会計決算」について

国保会計は医療給付費の伸びが大きく、一般会計からのその他繰入額が多額となったため、国保加入者と未加入者間の負担の公平が保たれなくなるという理由から、国保税が平均 円、 %引き上げられた結果、平成23年度は平成22年度に比べ一般会計からのその他繰入が約1億500万円減額となりました。この減額相当分が住民負担となったものであります。

よく負担の公平ということが言われますが、すべての住民の負担の公平さが保たれることはあり得ません。それぞれが受ける恩恵は、すべての町民が違うからであります。違うからこそそのことによって公平が保たれているのです。

国民健康保険は、自営業者を中心とした保険制度として開始されましたが、近年では高齢化、非正規雇用者の増加などから低所得者層の加入者が増加し、国保会計の悪化の一つの要因となっています。それに加え、国庫補助の削減がおこなわれ、地方自治体が行っている国保会計に大きな負担となっています。

財政が厳しいから、繰入金を削減、保険税引き上げの悪循環を断ち切り、住民が安心して暮らせるまち、いのちが守られるまちになるための努力が必要です。

認定第3号「後期高齢者医療特別会計決算」について

民主党が政権公約・マニフェストで約束した「後期高齢者医療制度」廃止は、いとも簡単に反故にされました。また、途中で提案された廃止案も内容は、後期高齢者医療制度とほとんど変わらず「国民健康保険」制度と統合し、国保そのものを県単位に広域化するというとんでもない内容でありました。

後期高齢者医療制度で、どうしても受け入れることができないのは、年齢による医療差別であります。医療内容を年齢で差別することは世界中の医療制度の中で、この後期高齢者医療制度のみであります。

また、保険料の徴収は、少ない年金から特別徴収という強制天引き徴収するなど到底許されるものではありません。

世界でも類をみない制度である「後期高齢者医療制度は」1日も早く廃止すべき医療制度であります。